

入札監理小委員会  
第457回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第457回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成29年6月6日(火)17:20～19:40

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

- 劇場・音楽堂等基盤整備事業（文化庁）
- 文化庁メディア芸術祭の企画・運営（文化庁）
- 研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務  
（研究振興に関する課題の調査分析業務）（文部科学省）
- 農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における  
研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業（農林水産省）

<出席者>

（委員）

稲生副主査、小松専門委員、清水専門委員、石田専門委員、石村専門委員  
（文化庁）

田村長官官房付、住友専門職  
（文化庁）

柏田支援推進室長、伊野支援推進室長補佐、中臺係長  
（文部科学省）

安田参事官補佐、大西企画推進係長、塚本企画推進係専門職、林管理係長  
（農林水産省）

野島産学連携室長、鈴木課長補佐、田村係長  
（事務局）

栗原参事官 池田参事官 清水谷企画官

○稲生副主査 それでは、ただいまから第457回入札監理小員会を開催します。

本日1件目は、劇場・音楽堂等基盤整備事業の事業評価（案）についての審議を行います。

最初に、実施状況につきまして、文化庁文化部芸術文化課文化活動振興室、田村長官官房付様よりご説明お願いしたいと思います。説明は10分程度でよろしく申し上げます。

○田村長官官房付 今ご紹介にあずかりました文化庁の田村と申します。委員の先生方には、日ごろご指導いただきましてありがとうございます。

それでは、今ご紹介いただきました私どもで担当しております劇場・音楽堂等基盤整備事業について、事業概要等についてご説明をさせていただきます。

この事業でございますけれども、平成24年6月に施行されました劇場、音楽堂等の活性化に関する法律という法律がありますけれども、その法律の規定を踏まえまして、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等において、音楽や演劇、伝統芸能などの実践芸術に関する活動や、劇場・音楽堂等における事業が自主的、主体的に行われるようにするための情報提供、それから研修等を実施することにより、劇場・音楽堂等の活性化のための基盤の整備を行うための単年度で実施しております委託事業でございます。

本事業でございますけれども、法律の翌年、平成25年3月に告示されております劇場・音楽堂等の事業の活性化のための取り組みに関する指針という指針がございます。それに示された事項をもとに、主として情報提供事業と、それから研修交流事業の2つの柱により構成されております。

資料のほうをごらんいただきたいと思います。事業概要のところの業務内容というところに、(ア)から(オ)まで5つございますけれども、(ア)芸術文化情報の提供に関する業務、(イ)研修教材の製作企画・編集・発行に関する業務、(ウ)アートマネジメント研修会の開催に関する業務、(エ)技術職員研修会の開催に関する業務、(オ)劇場・音楽堂等スタッフ交流研修会の開催に関する業務が主たる業務内容でございます。

契約期間ですけれども、28年度ということで、28年4月1日から29年3月末まで。

それから、28年度の受託事業者でございますけれども、株式会社文化科学研究所というところになりました。

入札の経緯も資料に記載させていただいたとおりでございますけれども、この事業の民間競争入札実施要項に基づきまして、入札参加者から提出された提案書に基づきまして、委託業務総合評価審査委員会において評価をした結果、必須項目を全て満たし、加点項目

について得点が付与されたところでございます。

続いて、28年3月2日に開札をしましたところ、当該1者のみでございますけれども、入札がありまして、予定価格の範囲内の入札価格が提示され、技術評価点に入札価格点も含めて総合評価を行った結果、この者に委託することが妥当であるという判断が下されまして、上記のものを入札者としたところでございます。

契約金額は、そこでございますように1億892万8,110円(税抜き)でございます。

特記事項でございますが、受託事業者に対する改善指示、法令違反行為等は特にございませんでした。

続きまして、確保すべき質の達成状況及び評価についてご説明いたします。今申し上げました入札実施要項に規定されている確保されるべきサービスの質としまして、資料の1ページから2ページにかけまして(ア)から(ケ)までの事項がございます。測定目標として、全部申し上げませんが、そこに書かせていただいているとおりの幾つかの指標に基づいて評価されることになっているかどうかチェックを行いました。

ごらんいただいたとおり、基本的に測定された指標、測定指標評価に対する評価として、要求された水準は全てクリアをしているということになっております。

1ページの一番下に、ウェブサイトの年間アクセス数が22万件以上になること、これについては、その約1.5倍に当たります38万余の件数のアクセスがあったところでございます。

2ページ目にまいりまして、それ以外、非常に基本的なところが多いことになっておりますけれども、要件のとおり達成をしております。

それから、真ん中辺にございますけれども、アートマネジメント研修の参加者アンケートの満足度が80%以上であること。これについては91%の方々から満足したという回答をいただいております。

それから、地域別の研修のほうでございますけれども、こちらについては98%、非常に高い満足度が示されたところでございます。

それから、スタッフの交流研修のほうですけれども、国内交流研修のほうは職員及び学生がそれぞれ1名以上研修を行うことということで、それぞれ3名、11名ということで参加をいただいております。

海外交流の研修でございますけれども、こちらについては地域の劇場・音楽堂等において、企画、管理、運営、舞台芸術をおおむね10年以上経験した中堅以上の方、4名以上

の研修を行うことということで7名の参加があったところでございます。

全体としての評価としましては、各業務とも実施要項で定めた確保されるべきサービスの質について、要求水準を満たしていたとすることができるかと思えます。

民間業者からの改善提案による実施状況でございます。これについては、そこに2点紹介させていただいておりますけれども、情報提供のほうに関しまして、劇場・音楽堂等施設関係者や地域の組織団体から寄せられる自主研修会等における講師紹介依頼、これは結構あるんですけれども、これに対応するため、劇場・音楽堂等活性化コーディネーター人材バンクというものを構築しまして、ホームページで公表するという提案がなされました。

これを実施しましたところ、協力可能なコーディネーターの氏名、経歴、専門分野、実績等を簡潔に記載するにより施設関係者等が望む適切な人材の招聘につながったところでございます。

それから、2020年に行われます東京オリンピック・パラリンピックを見据えまして、劇場・音楽堂等文化プログラム情報フォーラムの開催の提案がなされました。オリンピック文化プログラムの担い手として、全国の劇場・音楽堂等が果たす役割や実施プロセスなどについて187名の方が参加され、講演・意見交換が行われ、文化プログラムの意義や考え方への貴重な情報提供の場となったところでございます。

続きまして、資料の3ページになりますが、実施経費の状況及び評価でございます。資料をごらんいただければと思えますけれども、27年度が1億185万円余でございましたが、28年度の実施経費が先ほども申し上げましたとおり、1億892万余となっております。

ごらんいただいたとおり700万円余りの増額になっておりますけれども、これにつきましては、ちょっと特殊要因がございます。28年度に限りまして、27年度はほかの項目で読んでおりました一部事業の業務として、つけかえを行ったところがございまして、27年度に比べて約7%弱の増加ということになったところでございます。これを除いた実施経費で比較をいたしますと、まだ若干増額になってしまっているんですが、1.0%の増加になりました。

評価としましては、28年度につきましては今申し上げましたとおり構築支援に関する業務が一部新しくなったため27年度に比べて若干の増額にはなったところでございますが、構築支援に関する経費を除くと、増額分は1%程度におさまっているところでございます。

評価のまとめということになりますけれども、上記のとおり、受託事業者が実施した本事業のサービスの質は全て確保されるとともに、数値を設定した項目についてはいずれも大幅に上回っているという結果が出たところでございます。それから、民間事業者の方による創意工夫が発揮され、効果的に事業が実施されたということが言えると思います。

経費の件につきましては、今申し上げたとおり、若干増額ということになりましたけれども、今回、民間競争入札を導入して1年目ということで、今後またさらに努力を重ねまして、経費を下げる効果が認められるよう努力していきたいというふうに考えております。

今後の事業についてでございますが、これも繰り返しになりますけれども、事業のサービスの質については高い水準が保たれたと言えるかと思えます。ただ、今ご説明申し上げたとおり、応札者が1者のみという状態が今回も続いておりまして、本業務における公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、これまでの入札説明会の参加者などからも継続的にヒアリングを行い、こうした点につきましてさらに改善を図っていくこととしたいと考えております。

以上、ちょっと早口でございましたが、説明は以上です。

○稲生副主査 ご説明ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。説明は5分程度をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局のほうから評価（案）のほうを申し上げます。

文化庁の劇場・音楽堂等基盤整備事業につきましては、初めての評価（案）でございます。単年度事業でございます。

資料Aをごらんいただければと存じます。Ⅰの事業の概要等でございますけれども、基本的に先ほど文化庁からご説明がございましたので省略させていただきますけれども、入札の状況につきましては、今回1者の応札でございました。予定価格の範囲内でございます。総合評価落札方式により、株式会社文化科学研究所が落札いたしました。事業の目的も先ほど文化庁が説明されておりますので省略させていただきます。選定の経緯でございますけれども、公益社団法人の1者応札が続いたということで、平成27年の基本方針に掲載されたわけでございます。

次、2ページにお移りいただきたいと思えます。Ⅱの評価でございますけれども、結論といたしましては、1者応札が続いている状況では継続という結論でございます。

検討、評価方法でございますけれども、文化庁から提出されました平成28年4月から

29年3月までの実施状況報告などをもとにしまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うものでございます。

確保されるべき質の確保につきましては、その下にあります。実施要項に示されました人員体制、実施計画、作業方針、スケジュール、業務などの確実な実施、情報提供によるウェブサイトのアクセス数、研修教材の年度内製作、アートマネジメント研修参加者の満足度、海外研修者数、それぞれいづれも達成いたしております。

民間事業者からの提案でございますけれども、これについても先ほど文化庁からお話がありましたけれども、人材バンク講師一覧表ですけれども、こういったものの作成。それから、東京オリンピック・パラリンピック関連の劇場・音楽堂等関係者のフォーラムの開催提案と187名の参加。こういうことがなされたということでございます。

3ページに移っていただきまして、実施経費でございますけれども、市場化テスト直前の27年度に比べ、3ページの真ん中あたりに、これも先ほど文化庁からご説明ありましたけれども、※印で注釈されている事業が28年度に限って追加されましたので、約700万円(6.9%)の増加という影響ということでありました。これについては表1のとおりですけれども、※印の事業につきましては28年度だけに限った事業、特別な事業ということをお伺いしております、この事業面の経費を省いて見ますと、人件費を明確に区別できないので、案分したということでございますけれども、約100万円(1%)というわずかの増加額となっております。

選定の際の課題に対する対応でございますけれども、一定の前進はあったものの、やはり一番の課題である1者応札については改善されておられません。

下に来まして、評価のまとめでございますけれども、確保されるべき質については達成目標を達成している。民間業者の改善提案についても目的に貢献している。実施経費についても、前に説明したとおり1%程度の増加でおさまっている。こういったことがありますけれども、しかしながら、繰り返しになりますが、やはり一番の課題である1者応札については改善されておられません。

4ページに移りまして、今後の方針でございますけれども、以上のことから本事業につきましては、完璧に良好な結果とは言えず、課題について検討を加えていただき、引き続き民間競争入札の実施を行っていただく必要がある。これが評価案の結論でございます。事務局からは以上でございます。

○稲生副主査 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただきました本事業評価（案）についてご質問、ご意見のある委員の先生方のご発言をお願いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

○石村専門委員 私から3点お伺いしたいんですけども、参考資料の契約状況の推移、これをごらんになっていただきたいのですが、平成27年度では、説明会参加者が4者参加されていますよね。そのときの4者に対して、その下を見ると入札不参加に対するヒアリングの状況というのは……。

○事務局 石村委員、それは多分、次のメディア芸術祭の……。

○石村専門委員 あ、ごめんなさい。失礼しました。

○事務局 劇場・音楽堂等基盤整備事業です。

○石村専門委員 失礼しました。

結局、説明会参加者は2者……。

○田村長官官房付 そうです。

○石村専門委員 ということなんですよね。

結局1者という形になっていると。

入札促進としては説明会の開催だけってなっているんですけども、これはまず、説明会に参加する参加者数を増やさないことには絶対的に増えないわけですよね。それに関しては、どういうことをされる予定なんですか。

○田村長官官房付 この事業については、概要の資料もお配りしていると思いますけれども、結構やはり、まず劇場・音楽堂等で実施する活動というものが音楽、演劇、舞踊、演芸、伝統芸能さまざまなジャンルにわたっております。そうしたさまざまな企画のもとに実演芸術が実施されていくことになっているわけでございますけれども、その中で、さまざまな専門的技術を要する照明ですとか、音響ですとか、映像設備の操作、それから劇場ですと、高所での危険作業などそういう業務に関して知見のある方、知見のある団体、そうした方々に研修の企画なんかをお願いする必要があるということで、一番最大の要因として、やはりかなり高度な専門性を要求せざるを得ないということになります。

そういう方々を対象とした研修会を行っていくに当たって、先進的な取り組みですとか、最新の動向を踏まえた上で研修の内容ですとか、情報発信というものを行っていく必要がありますので、やはりある程度そうした業務に通暁していらっしゃる、知識の蓄積があるような団体が大変どうしても前提となる。

我々としましても、もちろんその面はどうしても譲れない部分はあるのですが、手続面

で非常にわかりやすいものにしたたり、そうした面では非常に努力してきているつもりですが、実際、説明会の開催を呼びかけても、なかなか説明会に来ていただける方がなかなか増えないという状況でございます。

○石村専門委員 今のお話だと、複数の業者さんなりに、一応洗い出しはしているということなんですか。

○田村長官官房付 もちろん私もそういう情報収集はしております、可能性があるとそこには幅広くお声かけはしているんですけども、やはり実際クオリティーを伴った業務が成功できるかどうか自信がないと、そういうご判断になってというふうに聞いております。

○石村専門委員 ちなみに、参考までに何者くらい。お声かけと言ったらおかしいですが、何者くらいあるんですか。

○田村長官官房付 年にもよりますけれども、数者から十数者くらいには一応声をかけております。

○石村専門委員 結局、その説明会にも来ていただけない最大の理由は、先ほど平成28年度の入札不参加に対するヒアリングの状況ということで、専門家の体制が整えられないとか、参加入札資格を有しないというその2つで、もうその時点で説明会に来ていただけるのは2者だけと。

○田村長官官房付 はい。

○石村専門委員 これ、例えば下の競争参加入札資格を有しないというのはどういう資格なんですか。

○田村長官官房付 これはたまたまですけれども、28年度の競争参加資格で、A、B、Cの等級までということにしたんですが、その団体はCまでに入っていないくてDだったものですから、ここはある程度知識はお持ちの団体だったんですけども、Dの評価を受けている団体だったので参加資格がなかったということです。

○石村専門委員 Dに落とすと、質の部分で維持できないものなんですか。

○田村長官官房付 28年度に関しましては、一般競争入札の1年目だったこともありまして、その点ほかの同様な一般競争入札方式を導入したほかの事業の取り組みといたしますか、それを参考にさせていただいたところ、Dでも大丈夫かどうかという判断が適切でなかったといたしますか、要件としてCまでということにして募集をかけてしまったので、結局結果的にDの等級しか持っていないところを拾えなかったという経緯です。

○石村専門委員 まずお願いしたいのは、やはり資格要件としてDじゃだめかどうかというのを検討するのが必要じゃないかなというのと、あと、もう一つ、人材を、実施体制を整えることができないということは、経済的に採算がとれないとかそういうことを含めておっしゃっているのか。あともう一つ、その検討内容として概要、人件費とか、物件費とかいろいろ細かい要素や何かは公開されてはいるんですか。一応、事業内容の情報開示の状況というところで仕様書「変更なし」と書いてあるんですけども、そういう細かい業務フローとか予算の内訳とか公開できるものは公開していらっしゃるということなんですか。

○田村長官官房付 はい。公開はさせていただいております。

○石村専門委員 ということは、予算的に足りないという部分であれば、要は業務の分割、ないしは複数年というのがほかの事業でも行われているんですけど、そういうのはご検討されたんですか。

○田村長官官房付 まだそこまでたどり着いていない状況でございますけれども、単年度事業でこの事業が行われているということもございまして、それから、全国の劇場・音楽堂等を相手にするということもありますので、全国的な、統一的な事業の実施という点に関してもきちんと対応できるかどうかという点を1つのポイントとしているところでございます。

○石村専門委員 おそらく努力はされていると思うんですけども、少なくとも過去4年間を見ると、この後また1者だろうなというのはほぼ間違いのないというふうに推定できるんですね。ということは、まず最初に説明会の参加者を一番最初に増やす必要がある。なぜ参加してもらえないかというのを再度ヒアリングをして、参加してもらえる努力をするということと、そもそもが最初に予算面で無理だということであれば、業務の区分の切り分けをする。あるいは複数年度、2年ないし3年間で金額を、3年間だったら専門スタッフを置けるので何とかできるとかというような形の事業がほかの事業で見受けられるので、その3つですね。検討してみただけないでしょうか。

○田村長官官房付 最初に1点補足させていただきます。29年度の受託者募集に関しては等級はDも入れることにしております。

それから、今お話のあったご指摘の点ですけども、確かに複数年というのはまだ検討したことがございませんので、今後少し検討させていただきたいと思います。

それから、事業を内容によって少し分けることはできないのかというご指摘だと思いま

すけれども、これに関しましては、事業内容ごとに別々の事業者が担当するということがもし発生した場合に、やはりこの劇場・音楽堂等が求める情報提供、研修の内容等について、切り分けたことによってそごが生じてしまうようなケースが出ないかなということ懸念はしているところでございますけれども、それもやり方をきちんとうまく考えればスムーズにいく可能性があるかどうか、少し検討してみたいと思います。

それから、まずは、第一に何よりも先ほど来ご指摘いただいておりますように、説明会のほうにもう少し多くの業者の方が来ていただけるように、さらに知恵を絞りたいというふうには考えております。

○石村専門委員 ありがとうございます。

あとは、この資料ですね。来年度、もしつけていただけるのであれば、アバウトに合計金額が幾らという形ではなくてもうちょっと、せめて人件費とか、実施の内容がわかるような形で出していただけるとありがたいので、よろしくをお願いします。

○田村長官官房付 わかりました。

○石村専門委員 以上です。

○稲生副主査 ほかにいかがでしょうか。

私から質問がありまして、私この事業初めてではないかなと思うので、ちょっとあれなんですけど、事業の内容のポンチ絵がありまして、一応柱は情報提供と研修交流事業と分かれていますけれども、情報提供事業のほうの②の研修教材の製作企画ということになりますから、事実上、この基盤整備事業というのは研修を中心とする事業だという理解でいいわけですか。

つまり、①の芸術文化情報というのは一般的な情報なのかなと思ったら、次の2行のところには、事業や管理・運営に必要な情報とあるものですから、そうすると、Iの②の研修といった場合には、管理や運営に関する研修という理解でいいわけですか。

○田村長官官房付 はい。基本的にそのとおりです。

○稲生副主査 わかりました。とすると、このIとIIを分けるとか、あるいはIの①と②以下を分けるといったような、こういう分割は難しいと。

○田村長官官房付 はい。

○稲生副主査 まず、これは言えるわけですか。

○田村長官官房付 はい。

○稲生副主査 わかりました。そうすると、その上で、28年度で民間会社が受託できた

というのが、どういう事業構造で彼らは運営されているのかなと若干気になりまして、専門的だ、専門的だとおっしゃるんですが、見事に1者応札で新しい会社にすりかわっているわけです。

そうすると、新しく入ったところというのは、アートマネジメントとか技術職員とか、こういった極めて専門性の高い人材を社の中に抱えているのでしょうか。これは情報開示の問題があるかもしれませんが、どういうふうに行っておられますか。

○田村長官官房付 株式会社文化科学研究所は、基本的にはそうした体力は持っている会社です。地方公共団体の文化振興計画ですとか、公立文化施設の設置や運営計画づくり、運営支援などについてもよく参画している団体ですので、そうした事情、最近の文化事業を取り巻く状況などについては、非常によく理解をしている……。

○稲生副主査 なるほど。そうすると、この文化科学研究所さんのような会社が複数社あるかどうかということですね。体力。

○田村長官官房付 そういうことになります。

○稲生副主査 実際、どう思われますか。さっき何社かっておっしゃったんですが、ほんとうに実際に、このアート、技術、劇場、音楽スタッフということで、要は丸抱えで全部運営できちゃうという能力を持ったところになると思うんですが、こういう事業者さんはほんとうに複数あるのでしょうか。

つまり、問題意識としては、ないのであれば、極端に言えば、アートマネジメント、技術職員、劇場、音楽堂等スタッフで切り分けていくとかということも考えられるんじゃないかなと思うんですが、前提として、全部丸々受けられる体力と人材と専門性を持った会社がどの程度おありかということなんですよ。やはり複数あるのでしょうか。

○田村長官官房付 その辺の情報収集は、我々ももちろん一生懸命努めているところでございますが、まだそうそうたくさんは見つけられていないのが現状です。

○稲生副主査 だから、そうすると、せっかく株式会社にかわったにもかかわらず……。あれ、そもそもこれ29年度というのは、4月から、今、仕事はどなたも受けられていない状況なんですか。

○田村長官官房付 (平成29年度の入札手続は) 終わっているようなんですね。

○稲生副主査 今まだ何もない空白の状態なんですね。

○田村長官官房付 いや、この資料は28年度までということをつくっているんですよ。

○稲生副主査 29年度はどなたか受けておられるんですか。どこかが。

○田村長官官房付 公立文化施設協会のほうが受けております。

○稲生副主査 公立文化施設協会に戻ったんですか。

○田村長官官房付 はい。また戻ったということになります。

○稲生副主査 そうか。私、聞き逃していたな。そうなのか。

わかりました。じゃ、逆に言うと、29年度は何者応札だったんですか。

○住友専門職 1者。

○田村長官官房付 1者。

○稲生副主査 1者か。そうか。じゃあ、一旦株式会社が入って、1者で入ったんだけど、また社団法人が戻ってきたということなんですね。競争は起こったような感じもしないでもないんだけど、そういう状況ですか。

ちなみに、29年度の説明会の参加者数は何者ですか。

○田村長官官房付 2者ですね。

○稲生副主査 書いていないけどそうなんですね。すみません。私、聞き逃しちゃった。

○小松専門委員 2者しかいない。

○稲生副主査 2者なんだ。わかりました。一応、民間でもできるところはあるわけですね、やっぱりね。

○田村長官官房付 はい。

○稲生副主査 極端な話、文化科学研究所さんが外注して、この公益社団法人さんに委託したということではないわけですよ。

○田村長官官房付 違います。

○稲生副主査 これ違うわけですね。じゃあ、頑張れば競争は働きそうということですね。わかりました。

それから、落札率なんだけど、これはどういうふうにして、そもそもの予定価格をお決めになったんですか。複数に出していますか。おそらく見積もりはとったんですよ。

○住友専門職 そうです。

こちらの文化科学研究所さんからいただいた参考見積書、こちらを文化庁として参考にし、予定価格を調整したということでございます。

○稲生副主査 それはこれになるわなということですね。なるほど。わかりました。

私からは以上です。ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

いずれにしても最低2者はいそうなわけですね。この文化科学研究所と公益社団法人があるわけですね。ぜひ、先ほど石村委員からもありましたけれども、なるべく間口を広げていただいて、競争が起きるよということですね。それが難しければ事業の切り分け等も将来的にはやはり検討いただかないと厳しいかなという感じがいたしますので、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、時間となりましたので、これで終わりにしたいと存じます。事務局から確認すべき事柄はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○稲生副主査 それでは、事務局におかれましては、審議を踏まえまして監理委員会にご報告いただきますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

○田村長官官房付 本日はどうもありがとうございました。

(文化庁1退室・文化庁2入室)

○稲生副主査 それでは、続きまして、文化庁メディア芸術祭の企画・運営の事業評価(案)について審議を行います。

では、実施状況につきまして、文化庁文化部芸術文化課、柏田支援推進室長様よりご説明をお願いしたいと存じます。説明は10分程度でよろしく願いいたします。

○柏田支援推進室長 よろしく願いします。

文化庁メディア芸術祭の企画・運営ですが、市場化テスト導入時である27年度と事業形態が変わっておりますので、ご説明したいと思います。一番下の資料にありますように、文化庁メディア芸術祭スケジュール(平成27年度～平成29年度)という表があると思います。

当初、メディア芸術祭(27年度)では、大きく分けて審査業務と展覧会業務があるんですけども、27年度につきましては、作品募集、作品審査、受賞発表後、展覧会を行うということだったんですけども、28年度はメディア芸術祭が始まって20周年ということで、20周年企画展を大々的に開催するために、今回の市場化テストの対象となっているのはコンテスト部門のみということになりましたので、28年度についてはコンテスト部門のみのご説明をさせていただきたいと思います。

また参考までにですが、29年度は、また27年度と同様に戻し、順番が前後しますけれども、審査業務と展覧会業務を両方やりますが、まず9月に展覧会をやって、その間次回の作品募集をやって、審査は年度末あたりにやるというようなスケジュールとなっております。

資料2でございますが、28年度のメディア芸術祭の企画・運営の実施状況でございますけれども、事情の内容としては、先ほど申し上げましたとおり、コンテストの開催に関する業務、コンテストの宣伝・広報に関する業務、メディア芸術祭の公式ウェブサイトの企画、構築、運用、保守管理、それから、関連事業との連携に関する業務、調査・記録・報告等に関する業務でございます。

契約期間は、4月1日から29年3月31日ということで、受託事業者は公益財団法人画像情報教育振興協会、通称CG-ARTSとっております。決定の経緯でございますけれども、入札実施要項に基づきまして入札参加者1者から提出された提案書について、技術審査会において評価した結果、技術評価点について必須項目を全て満たしたことで、2月26日の開札の結果、1者から入札がありまして、予定価格の範囲内であったということで、総合評価を行った結果、CG-ARTS協회를落札者としたということでございます。

それから、確保されるべきサービスの質の達成状況でございますけれども、(ア)の業務ごとの作業方針、スケジュールに沿って業務を確実に行うこと、(イ)委託した業務範囲において、明らかな業務の不備や過失に起因して業務の実施が不可能な状況にならないこと、(ウ)応募作品の選考・審査の審査資料、審査用データベースに、明らかな業務の不備や過失に起因する重大な事実の誤認や不備がないことについては、要件のとおり達成しております。

それから、(エ)の応募作品について70以上の国と地域からの応募、3,900以上の応募作品を確保することにつきましては、87の国・地域からの応募がありまして、応募作品総数は4,034点ということでございましたので、要件のとおり達成しております。

(オ)受賞作品を発表する記者発表会でございますけれども、60以上の報道機関の出席を確保するというので、63機関の出席がございましたので、要件のとおり達成しております。

(カ)調査・記録・報告等に関する業務において、その内容に重大な事実の誤認がないということで、要件のとおり達成しております。

それから、②の評価でございます。各業務とも、実施要項に定めた確保されるべきサービスの質について要求水準を満たしていた。また、応募してくる国・地域及び応募作品数では、国・地域については過去最多数となっております。ということで、本事業が国内外の効果的に発信されているということが確認できたのではないかと考えております。

当事業実施期間中において、受託事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為があったかということで、これはありませんでした。

3の民間業者からの改善提案による実施状況でございますけれども、受賞作品の記者発表会で、従来マンガ部門の受賞作品設置、それから映像資料の投影ということでやってきましたけれども、今回はアート部門で受賞した作家でありますとか、エンターテインメント部門で受賞した作家について、その実演を見せたということで、メディアの注目を集めることができました、発信が効果的に行えたのではないかと思います。

アート部門では、光と音に反応するロボットで受賞した作家が、実際にそのロボットを動かしたりして、実際に光や音で反応している姿を見せるパフォーマンスをやったことと、エンターテインメント部門ではノーソルトレストランというフォークの電気刺激で、塩味を感じるという作品が受賞したんですけれども、実際にそのフォークで豚カツを食べて、塩味を感じるといったパフォーマンスの実演を行ったということで、非常に発信としては効果的であったのではないかと思います。

それから、実施経費の状況及び評価でございますけれども、従来申し上げたとおり、20周年ということで受賞作品展を開催せずに20周年企画展を開催したことで、当該事業の審査業務と展覧会業務を切り分けて公募を行ったため、市場化テストの導入前後での契約額の変動については比較ができません。

5の評価のまとめでございますけれども、今まで述べたとおり、現受託事業者が実施した当事業のサービスの質はおおむね確保されるとともに、海外からの応募が増えたということと、報道機関も63社の参加があったということで、広報業務においても民間事業者の創意工夫が発揮されて、効果的な事業が実施されたということは評価できるのではないだろうかと思っております。

6の今後の事業についてですが、28年度は審査業務と展覧会業務を切り分けていましたけれども、審査業務のみについては今まで述べたとおり遅滞なく、過失なく実施できたのではないかと。

29年度からは、また審査業務と展覧会業務両方を実施するというところで通常に戻りま

すけれども、入札者数の増加に向けて当業務における公共サービスの質、公告期間、入札参加資格、入札手続、情報開示に関する事項等を踏まえた上で、メディア芸術関係団体とか有識者からも継続的にヒアリングを行いまして、メディア芸術祭の企画・運營業務民間競争入札実施要項の改善を図っていくこととしたいと考えております。以上でございます。

○稲生副主査 ありがとうございます。

続きまして、事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。説明は5分程度でお願いします。

○事務局 総務省より、評価（案）についてご説明申し上げます。資料Bをお手元にお願いいたします。

事業の概要ですが、今、文化庁が述べましたのと重なりますので省略させていただきますが、選定の経緯につきましては、公益財団法人による1者入札が続いている状況であり、競争性に課題があったということで、平成25年の基本方針において選定されております。

評価につきまして述べさせていただきます。

概要ですが、市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保という点において課題が認められ、改善が必要であるとしております。

2ページの検討について申し上げます。(2)の実施要項の内容に関する質に対する内容につきましては、今、文化庁が説明されたとおり全て達成ということで評価できるようになっております。また、民間事業者からの改善提案につきましても、先ほど文化庁から説明がありましたとおり、評価できる項目があったということになっております。

また、実施経費につきましては、先ほど説明がありましたとおり、事業内容が大幅に変更になっているということで比較できないということでしたが、29年度以降は従前ベースに戻るため経費の比較は可能となると思いますので、その点については、次年度以降は経費の削減等見込めるよう引き続き努力を期待したいと思っております。

続きまして、選定の際の課題に対する改善ですが、初めにも述べましたとおり、競争性について課題がある。また、本年度、29年度の事業におきましても、結果としては1者入札ということが続いております。

(5)評価のまとめのところまいりたいと思います。民間事業の改善提案については、民間事業者のノウハウ、創意工夫の発揮がされているということで評価できるものと思われます。また、質につきましても、前回の27年度評価時には一部評価項目が達成できていない点がありましたが、今回は設定された目標を全て達成しているということで評価で

きるものとしております。

経費削減の効果につきましては、先ほど申したように評価はできないところとなっております。競争性の確保については改善されておられません。

最後に、今後の方針についてですが、以上のとおり競争性の確保という点について課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難です。そのため、文化庁においては、受注可能な事業者の発掘、関連業界への呼びかけの努力をし、競争性の改善を図り、市場化テストを継続することにより民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上、経費削減を図っていく必要があると考えております。

以上、総務省からの評価（案）でした。

○稲生副主査 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただきました実施状況及びその評価について、ご質問・ご意見のある委員はご発言をお願いしたいと存じますが、ちょっと前提として確認をさせていただきたいことがありますので、私から質問させていただきます。

6,600万の規模の事業ということなんですけれども、先ほどのスケジュールの横書きの表でどこに当たるのか、私よくわかっていないところがございます、第20回文化庁メディア芸術祭のコンテストのところがこの対象でございますよね。

○柏田支援推進室長 28年度の今回の対象は、真ん中の28年度のところのオレンジのところ該当します。

○稲生副主査 そうすると、審査員の委嘱が5月から始まりまして、事業自体は29年度の9月の受賞作品展まで続くということになるんですか。

○柏田支援推進室長 いいえ。単年度ですので、28年度については3月の受賞発表までということになります。オレンジの部分です。

○稲生副主査 そういふことか。そうすると、このコンテストをして、審査をして、それから発表……。あくまでも受賞を発表するところまでなのですね。

○柏田支援推進室長 はい。

○稲生副主査 だから、展覧会は全く別物ということですか。

○柏田支援推進室長 そうです。また29年度は展覧会とコンテストと両方やるということです。

○稲生副主査 これは28年度のオレンジの過程を経て発表されたものの展覧会準備。

○柏田支援推進室長 そうです。

○稲生副主査 じゃあ、これはもう既に始まっているわけですね。

○柏田支援推進室長 はい。

○稲生副主査 これは29年度の事業ですね。

○柏田支援推進室長 はい。

○稲生副主査 わかりました。だから、6,600万円になるわけか。はい、わかりました。

私からは前提の質問は以上でございます。

委員の先生から、ご質問があればお願いしたいと思います。

○石村専門委員 すみません。私から4点確認したいことがありまして、契約状況の推移の表をごらんになっていただきたいんですけども、平成27年度で、「技術審査で除外」と書いてあるんですけども、横を見ると平成28年度で競争参加資格がバーになっているところ、A、B、C等級がないと落札した事業者以外の会社が記載されている。これは、やっぱり競争参加資格というのが影響しているということなんですか。27年度で「技術審査で除外」というのは。

○柏田支援推進室長 いえ、ここの「技術審査で除外」というのは、実施体制のところ十分に記載されていなかったということで、技術審査で落とされたということでございます。

○石村専門委員 要は、審査書類を出したときに、ちゃんと技術部分が記載していなかったということですか。

○柏田支援推進室長 そうです。

○石村専門委員 はあ、なるほど。

もう一つ、説明参加者数。そのとき、27年度は4者あったのが、また翌年、28年、29年と1者、1者となっているんですけども、このときには入札参加のヒアリングの結果というのが書いていないんですけども、要は、説明参加者が増えないことには最初から入札が同じところに決まるんじゃないですかと。であれば、まだ要件資格が影響しているんだったら、入札参加資格の要件を、例えばA、B、C等級というのをランクを落とすという形も検討対象にする必要があるんじゃないでしょうかと思うんですけども、それではない。

○柏田支援推進室長 一応、参加資格については、A、BだったものをCに落としたという経緯がございまして、27年度は4者来たのではないかと考えられるが、この4者というのが、1つはテレビマンユニオンです。1つはCG-ARTS協会、あと2つが設営会

社というか、展示関係の会社で、コンテスト部分について誤解があったということで、コンテストも展示業務もやらなくてはいけないということで、応札してこなかったということです。

○石村専門委員 なるほど。その民間参入促進で入札参加が期待される個別掘り出しアプローチということで、実際に何者くらいアプローチされたんですか。

○柏田支援推進室長 テレビマンユニオンには確認をして、あとは有識者にもヒアリングを行いました。ただ、メディア芸術祭というのは作品を募集し、審査をやって、受賞した作品をお披露目するというのが一連の流れですので、展覧会の実施だけに切り分ければ結構上がってくるんでしょうけれども、資料を見てわかるとおり、海外から八十数カ国出てきており、ネットや画像が審査で使われるための、システムづくり等を一から構築する必要があるとともに、4000作品の審査を行うため、業務量も多くあって、それから展覧会を実施するという事なので、その部分が原因となって、なかなか予算が実施金額に見合わないということで難しいと考えられる。

有識者からヒアリングを行った結果、仕様自体は不明点もなく問題はないとの意見をいただいております、ほかに大手として電通などが参加する場合だとかなりの予算が必要となることが予測され、とてもこの予算規模で作品を募集し、システムをつくり、審査、展覧会をやるというのは、なかなか予算と実働が見合わないというのがあって、なかなか手を挙げてこない状況があります。

○石村専門委員 すみません。話をもとに戻すと、想定される業者さんですね。まず、複数社を専門家の方なりに聞いて、この業者だったらできるんじゃないかというのを少なくとも複数社挙げてもらって、まずはアプローチをかけるべきじゃないかなというふうには思ったので、今のお話だと、もう最初から説明会で、もうどうせできないんだろうからという形で……。

○柏田支援推進室長 そうは言っていないんですけど。声かけはしております。

○石村専門委員 やっぱりまず参加者ですね。声かけを複数社もうちょっとやるべきじゃないかなというふうに思ったということと、あと、今のお話ですと、経済的に、要は29年度の入札参加者のヒアリング結果にも記載されているとおり、専門スタッフを置ける予算ではないというふうに書いてあるので、であれば、ほかの事業でもよくあることなんですけれども、まず事業の切り離しはほんとうにできないのかどうかということと、あと、もう一つは、複数年度の契約はできないのか。2年あるいは3年といった複数年度の

契約はできないのかというのを検討はしていただいたのでしょうか。

○柏田支援推進室長 国の予算なので原則単年度契約ということもあり、なかなか複数年度というのが認められないということと、それから、事業の切り離しですけれども、コンテストをやって、展覧会をやるという業務が一連の流れですので、美術館みたいに展覧会を企画して、単に実施するというわけではないためそこは離すといろいろ予算や業務進行面で非効率な部分が出てくるため、なかなか難しいと思います。

○石村専門委員 今のお話ですと、ほかの事業で、複数の業者さん呼び込む政策というのは、この事業についてはできないと言われると、もう結論が見えてしまうということになると思うんです。

○柏田支援推進室長 先ほど言われたとおり、もう少し引き続き、いろんな参加者が出るように、いろいろな方に話を聞いていきたいと思っております。

○石村専門委員 ほかの事業で、例えば事務局なりに今言った複数年度とか、あるいは事業の切り離しといったことが行われて、要は入札参加者を増やせたという実績がある話をしたのですけれども、それ以外の対策というのがあるのかどうかというのを事務局と相談していただいて、もし、ないという話になると、これも結論が、「努力します」「努力します」といってもほかの事業で、具体的な成果としてあらわれていることができないという形になってしまうと、努力しようがないんですね。そもそも、これ事業として競争入札にする意味ってあるのかどうかということ自体を最初から考えないといけないんじゃないですかという話になってくると思います。

そのために、ほかの事業で成功、入札参加者を増やす政策というのはほかにあるのかと再度聞いていただいて、ご検討いただけないかなと。

それが2という年目ということと、あと、3点目なんですけれども、過去の実績を公表という形なんですけれども、これ確かに、こちらの提出していただいた資料では、実施経費の評価、経費の状況及び評価で、20年の企画を参加するため、切り分けて、契約後の変動については比較できないという形で、文章一部だけなので、次の年からできるということでしょうか。あとは、総額でぼんと出してこられる場合があるんですけれども、そうではなくて、人件費とか内訳についてもうちよっと細かく出していただけると検討でき、我々にとっても見やすい。検討されているんだなとかいうことができるので、その資料を出していただきたいのと同時に、当然、過去の実績の公表というのもちゃんと細かく、そういうのは出されているんですね。という確認なんですけど。

○柏田支援推進室長 詳細な内訳は記載はしていません。

○石村専門委員 あと、要は、仕様書の数量等を明確化と書いてあるのも、アプローチされたのは一応、明確化しているからということで、それが理由には書かれていないんですけども、これは内容もわかりやすく特に改善点などはないと書いてあるんですけども、それは複数社、1者、2者だけなんですか。平成28年度の入札不参加に対するヒアリングの状況及び結果というので、黄色の欄なんですけれども。契約の状況の。これは1者だけ、2者。

○柏田支援推進室長 テレビマンユニオンに確認して、あとは有識者のヒアリングです。

○石村専門委員 であれば、やっぱり説明会に参加、これからは少なくとも2者だけではなく、説明会に参加される方たちに対しても今後ヒアリングしていく必要があるんじゃないかなと思ったもので、それも検討していただけないでしょうかということです。

最後に、先ほど言ったように、これは国の予算で複数年はだめとかいう話ではなくて、それ以外の方策がほんとうにないかどうかということも検討していただけませんか。

じゃない。失礼しました。さっき、1点目が資格要件、2点目が複数年か参加者要件、3点目が予算の詳細な開示ということでよろしくお願いします。

○柏田支援推進室長 参加者が増えるように、いろいろな関係者と相談しながら、声かけしていきたいと思いますが、事業の切り離しとなると、メディア芸術祭というのは、先ほどご説明したように、作品応募、審査をして、展覧会をするという一連の流れで、応募して審査をするときに、各応募者からいろいろなコンタクトをとったり、海外からネットでのコンタクトするといった連絡を密にして、それから展覧会に作品を展示する際に受賞者にどういう展示にするか、いろいろ受賞者と密に連絡をとってやっているものですから、そこを全く切り離してしまうと、今度は応募者のほうから、審査のときと展覧会のときの担当者が変わることでいろいろな不都合が生じたりするため、外国からも応募が多く来るので、日本国のメディア芸術祭として信頼を損ねることにもなりかねないので、そこはどこまでできるかというのはいろいろ相談してやっていきたいと思います。

○石村専門委員 よろしく申し上げます。

○稲生副主査 今のところを再確認なんですけれども、平成28年度は20周年ということもあって企画展覧会を別にして、ただそうはいいながらも一応競争的な企画の競争方式というのはとってこられたわけですね。ということは、特別な20周年とはいいながら、

審査の部分と展覧会の部分を分けているわけですね。

○柏田支援推進室長 いや、これは単なる企画展ですので、応募をして、審査をやった受賞の展覧会ではありません。

○稲生副主査 全く別物だということですか。

○柏田支援推進室長 別物です。

○稲生副主査 別物ということは、逆に言うと、一から企画をしていくということになるわけですね。

○柏田支援推進室長 そうです。

○稲生副主査 だから、業者からすれば負担感が非常に大きいはずですね。それができて、どうして受賞した後の展覧会になると、海外の連携とか、連続性とかいうような非常にわかりにくい理由になるのでしょうか。

○柏田支援推進室長 それは、作品の応募受け付をネットでやりますので、いろいろフォーマットをつくったりとか、システム開発が必要になってくる。

○稲生副主査 でも、システム開発とおっしゃいますが、毎年違うものでやるわけじゃないじゃないですか。

○柏田支援推進室長 ただ、業者が変わると、また一から構築していく必要があるので、初期投資が必要となってくる。

○稲生副主査 どうして一から構築するんですか。だって、発表する、展覧会をするというロジスティックが、そんなに毎年変わるはずはないでしょう。

○柏田支援推進室長 いや、審査の部分です。コンテストと展覧会は一体ですので。

○稲生副主査 僕が言っているのは、コンテストの部分が切り離しにくいというふうな話をされているんですが、実際に切り離しているじゃないですか。28年度は。

○柏田支援推進室長 なので、28年度の展覧会は、企画展のため受賞作品展とは異なります。。

○小松専門委員 ちょっと今のご説明でね、例えば平成28年度と29年度で業者が変わったとしますよね。そうすると、受賞作品の発表までと、受賞作品の作品展とで業者が違うということになりますよね。もし業者が変われば。

○柏田支援推進室長 そうですね。

○小松専門委員 でも、それは難しいと今おっしゃっているわけですね。ということは、28年度の業者が……。

○稲生副主査 矛盾していますよ。

○小松専門委員 29年度も受けないとできませんとおっしゃっている。

○稲生副主査 説明が矛盾していますよ、それは。

○柏田支援推進室長 そういう意味では、なかなか参加する業者が難しいのではないかという話なんですけれども、ほんとうに誤解のないように言いますと、28年度の企画展は、受賞作品展ではありません。

○稲生副主査 それはわかっています。

○小松専門委員 28年度はもういいんです。展覧会は。

今の予定でいくと、結局は27年度が一連でやっていた流れが、2カ年にわたるということになるわけですよ。

そうすると、今おっしゃっている話は同じ業者でないとできませんとおっしゃっているに等しいわけで、すると、もう入ってくるころは決まっているというふうに考えざるを得ないというふうに思うんですけれどもね。

○伊野支援推進室長補佐 すみません。その辺補足させていただきたいんですけれども、1年間の中でやろうとすると、発表してから展示までの期間が2カ月、12月末に発表して2月に受賞作品展をしようとする時間と時間がなくて、コンタクトとか、いついつやりますという中で、1年間でやる場合は受賞作品展の時期も決めておけるので、この2カ月の間で連絡をとって、短い間でやらなければいけないということでやらせていただいているんですけれども、今回そういう分け方もできないかということも含めて展覧会準備ということで、本来ははもっと早く、受賞発表してからより早く受賞作品展をするほうが広報的にも効果的ですし、人も集めることができるんですけれども、やはり準備期間とか、業者が変更になったらということも踏まえると、やはり2カ月で全然違う業者が実施できるかという、難しいと考えている。

○稲生副主査 それは違うと思いますね。つまり、それは平成27年度の選評を前提としますよ。1年間で終わるとしましょう。そうすると、平成27年度は、12月から展覧会の準備が始まるわけですよ。

ところが、一方で、いろいろな手続がその前に必要だということであれば、10月ぐらいから展覧会の準備を始めたっていいわけですよ。

○伊野支援推進室長補佐 応募の作品によって大きさも違えば、例えばエンターテインメント部門でも今回みたいな映画、『シン・ゴジラ』みたいなものもある年もあれば、ゲーム

が大賞をとることもありまして、そのもの自体によって展示方法が異なっています。

○稲生副主査 すみません。要領を得ないので、こちらから聞きたいのは、要は作品の審査というものと、そこで言う専門性と、展覧会を開催するという専門性、これが重なっていると思えないんです、説明の中では。同じ専門性がなければできないと。ほんとうにそうなんですかという説得的な説明がないんです。事実、平成29年度は展覧会を切り離して事業を行おうという計画になっておられて、最終的には同じ公益財団法人がとっているわけです。もし仮にこれが違う業者であれば、不都合が生じたのではないですかということなんです。

○中臺係長 業者がかわることも踏まえた上で、29年度については、そういった引き継ぎが十分に行えるように、展覧会準備期間を通常のものよりかなり予備期間として設けておりますので、その辺は考慮した形で現状は公募をかけております。

○稲生副主査 そうなんですけど、であれば、引き継ぎ期間を設ければ展覧会を別の事業として切り離していいんじゃないですか。

○中臺係長 先ほどご説明させていただいたとおり、1年間の中でコンテスト業務及び展覧会業務のほうを行う予定ですが、その中で、期間等も踏まえて行おうとした場合には、切り分けて行うよりは並行業務として同時進行したほうが業務の効率化を図れるですとか、例えば経費の面で言いましても、一般管理費ですとか、そういった重複部分を避けられるようなところで効果的に行えるのではないかと考えておるため、今のような形で公募をしている状況です。

○小松専門委員 ちょっとすみません。平成29年のスケジュールを見ると、コンテストの部分は28年度と同じですよ。同じようにやるという予定になっていますよね。ということは、29年度以降、30年度以降は、29年度のパターンが繰り返されるという前提でお考えだというふうに理解しているんですが、それでよろしいですか。

○中臺係長 この資料ですと、今、29年度までの予定の記載となっておりますが、現在、平成30年度以降につきましては、開催場所の関係もありまして、27年度は国立新美術館のほうで行っておりまして、28年度は企画展なので別物なんですけれども、アーツ千代田3331、29年度がNTTインターコミュニケーション・センター（ICC）メイン会場として行うんですけれども、現状、審査期間ですとか、展覧会準備ですとか、受賞発表から展覧会の開催までにおいて、広報活動も行えることを前提としまして、期間の変更といいますか調整を会場も含めて行っているところですが、平成30年度以降は何月にど

この会場で行うというところも、まだ決定できていないような状況です。

○稲生副主査 つまり、29年度のグリーンの選評で、受賞発表まではすることは決まっているわけですね。じゃあ、30年度はどういう形で展覧会をするかという、これは29年度の事業とは切り離しているわけですね。それで、また応募かけるわけでしょ。

私らが言いたいのは、ということであれば、要は審査までのプロセスと展覧会というのはくっつけずに、そもそも別物として出せばいいんじゃないかということなんですよ。

○小松専門委員 だから、27年のパターンに戻れるのはいつかということが……。

○稲生副主査 逆に言うと、そういうことですね。

○小松専門委員 はっきりしていなければ、28、29年のパターンでやればいいんじゃないですかということです。

○柏田支援推進室長 そういう意味では、28年度はイレギュラーだったので、29年度はこういう形になっていますけれども、先ほど来述べていますように、応募から、審査から、展覧会というのとは一体となっているのが効率的だということで、30年度は27年度に戻すように検討を進めています。

○稲生副主査 要は、我々は意地悪を申したのではなくて、どうやって競争性を発揮できるかというところで一生懸命考えているわけで、ちょっと熱くなって申しわけないんですけど。

だから、分けられるところ、つまりほんとうのロジスティックみたいところは分けちゃったほうがいいんじゃないかと。だって、お宅様も、競争性が発揮しないといつもこうやって毎年ここに来なくてはいけないわけですので、だから、競争性がどうしても発揮できない、専門性が高いところは切り分けて、そこはむしろしようがないので随契でやるということがあり得ると我々は思うわけですよ。

ですが、ロジスティックで、高い専門性がなくてもある程度の専門性があれば誰でもできるというところは、なるべく切り離していったほうが良いという、こういう意識ではあるんです。我々には強制力はないので、いろいろ議論をしていただきたいということだと思えます。

ちょっと水かけ論的になってしまっていたので、この論点についてはこれで終えたいと思います。ほかにございますか。よろしいですかね。

いろいろ申し上げたところではございますが、時間が大分過ぎておりますので、これま

でとさせていただきますと思います。

事務局から確認すべきことはございますでしょうか。

○事務局 ございません。

○稲生副主査 それでは、事務局におかれましては、ちょっとお願いしていることもあると思いますので、いろいろ調整というか、情報の整理をいただきまして、その上で本日の審議を踏まえて監理委員会に報告をお願いしたいというふうに思います。

今日は長々とどうもすみませんでした。ありがとうございました。

○柏田支援推進室長 ありがとうございました。

(文化庁2退室・文部科学省入室)

○稲生副主査 お待たせしました。よろしくお願いします。

続きまして、「研究会月推進事業等の実施に係る調査分析業務(研究振興に関する課題の調査分析業務)」の事業評価(案)についての審議を行います。

実施状況につきまして、文部科学省研究振興局参事官、情報のご担当である安田参事官補佐様よりご説明を頂戴いたしたいと思います。説明は10分程度でよろしくお願いいたします。

○安田参事官補佐 それでは、説明させていただきます。情報担当参事官補佐の安田でございます。よろしくお願いいたします。

お手元の資料をごらんいただきまして、1番目の事業の概要ですが、今ご紹介がありましたとおり、研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務の中で、「未来社会実現のためのICT基盤技術の研究開発」及び「特定先端大型研究施設の開発(スーパーコンピュータ)」の事業を実施するに当たり、必要とされる公募の実施やプロジェクト課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通じて、研究プロジェクトのあり方や問題点を抽出し、分析・考察を行ってまいります。

業務委託期間ですが、28年4月1日から29年3月31日までです。

受託事業者ですが、一般財団法人高度情報科学技術研究機構でございます。受託者決定の経緯でございますが、こちらなんですけれども、民間競争入札実施要項を作成いたしまして、以前本委員会でもご審議いただきましたけれども、それに基づきまして公告を行い、入札を行いました。

入札参加希望者1者から企画書が提出されまして、審査した結果、評価基準を満たしておりましたので、平成29年2月29日に開札したところ、予定価格の制限範囲内であったため企画書を提出した者を受託者として決定させていただきました。

5番目なんですが、事業選定の経緯としましては、以前から独立行政法人による1者応札がずっと続いておりましたため、平成26年7月の基本方針においてこの事業が選定されました。

おめくりいただきまして、今度は確保されるべき質の達成状況と評価なんですけれども、対象項目が3つございまして、1番目の業務計画に沿った業務が着実に実施されることということなんですけれども、指標が、業務実施及び提出書類や期限を守れたかということなんです、A、B、C、Dと項目があるんですけれども、遅滞なく実施できた、おおむね遅滞なく実施できたということで達成率100%となっております。

2番目ですが、業務の実施に当たり採択課題の実施機関に対して適切に対応することということで、採択課題の実施機関に対して、実施する採択課題の進捗管理業務とかのアンケートをおりまして、公募の説明会や契約手続における説明等が受託者の対応が適切であったかということアンケートでお伺いしたんですが、回答数50件あったところ、「適切であった」というのが32件、「おおむね適切であった」というのが13件、一部に不満、不適切なところがあったということは5件という回答をいただいております、「適切であった」「おおむね適切であった」は45件ありますので、50分の45で達成が90%ということで、指標の6割を超えているということで達成されております。

それから、業務の中で、プログラムディレクターとプログラムオフィサーとの連携、フォローを適切に実施することとをうたっております、こちらのプログラムディレクター、プログラムオフィサーに進捗管理業務におけるアンケートを行いまして、12件の回答をいただきまして、「適切であった」「おおむね適切であった」合わせて12件で、これも達成率100%ということで達成。

それから、民間事業者の創意工夫による改善事項なんですけれども、公募の実施に当たって関連する学会のメーリングリストとか公募の周知とか、採択課題の実施機関で作業の合理的・省力的に進められるように、共通情報を早期に提供するなど意思疎通を図るサービスなどを行って、サービスの質を向上させる工夫に努めております。

続きまして、3ページ目に移らせていただきます。実施経費の状況及び評価なんです、従来経費については、本来であれば市場化テスト直前の平成26年度の額と比較するのが

原則なんですけれども、この事業、実は平成26年までは金額と課題件数がたくさんあった同じ局内のほかの2分野が含まれておりまして、市場化テスト初年度に行った27年度の5倍ぐらいの規模だったんです。それで比べるのは無理なので、平成27年度と28年度、同じ分野に限られていますので、平成27年度は従来経費として平成28年度と比較しております。

「従来」と書かせていただいています平成27年度なんですけど、5,918万6,242円（税抜き）が決算額です。今回も事業者から出てきた決算額ですが、5,694万6,236円ということで、額そのものは減ってはいますが、単純に1課題あたりにしますと、27年度は25件あったところ、28年が24件なので、さほど変わっておりません。ただ、課題1件1件の下に再委託とかいろいろなものがぶら下がっておりまして、1課題1課題が同じぐらいの業務量かという、そうでもないの、全体が減ったのはいいことなのかなというふうに考えております。

それから、次の4ページ、5ページは、細かく費目ごとに27年度と28年度の比較を行っております。

6ページの評価のほうに移らせていただきまして、今お話ししたとおり、27年度、28年度の決算額を比べますと224万千円減っておりまして、削減率としては3.78%減っております。これは事業者のノウハウの蓄積とかがあって経費が削減されたのかなと考えております。

○安田参事官補佐 それから、次に移らせていただきまして、総合評価と今後の事業なんですけれども、この事業は市場化テストを導入しまして2回目の評価ですけれども、以前から、業務内容を実施要項に明確に記載するなど、事業全体の進捗管理の把握が容易になって、毎月の業務の状況を素早く確認できることになりまして業務遅延防止とか質の低下防止にはつながっております。

それで、27年度のときに、26年度までこの業務を行ってございました独立行政法人から一般財団法人高度情報科学技術研究機構のほうに業者がかわっておりますので、特定の業者に限定されず民間事業者の参入が可能であるというふうには考えておるんですが、28年度の入札参加者が1者でありました。

それから、今まで説明したとおり、確保されるべきサービスの質は確保しつつ、若干であるが低コストで事業が実施できたというふうに考えております。

今後ですけれども、市場化テスト終了のプロセスに照らし合わせたところ、以下のとお

りで、①から⑤のとおりでありまして、重大な業務改善指示とか法令違反等はありませんでしたし、文科省の物品・役務等契約監視委員会で審議もいただいて、監視していただいております。③が達成できていないのですが、競争入札の実施において1者応札となっております。それから、先ほど説明したとおり、質の問題は目標をクリアしております。経費に関しましては、従来目標に関して、先ほど言いました約224万円減っておりますので、低コストで実施できているというふうに考えております。

以上のとおり、本事業、一部の前進はあったものの、市場化テストの新プロセスや終了移行への基準を一部満たしていないものがございますので、さらなる質の向上、競争性の確保に努めるとして、次期においても引き続き市場化テストを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○稲生副主査 ありがとうございます。

続きまして、事業の評価（案）について、総務省よりご説明をお願いいたします。説明は5分程度をお願いいたします。

○事務局 それでは、評価（案）についてご説明いたします。資料Cをごらんいただきたいと存じます。

まず、Iの事業概要ですけれども、基本的に先ほど文部科学省のほうからご説明がありましたので省略させていただきます。実施期間は、単年度事業で平成28年4月1日からの1カ年間でございます。一般財団法人高度情報科学技術研究機構が落札いたしております。選定の経緯は、1者応札が継続し競争性に課題があったということで、平成26年の基本方針で選定されました。これも先ほど文部科学省からご説明があったとおりでございます。

IIの評価に移らせていただきます。概要ですけれども、結論から言いまして、1者応札の改善が未達成ということでございまして、市場化テストの継続が適当ということでございます。検討方法でございますけれども、こちらに書いてあるとおりで、文部科学省から提出されましたこの実施状況報告等に基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行いました。

2ページでございますけれども、このあたりにつきましても、先ほど文部科学省からお話ありましたけれども、確保されるべき水準、確保されるべき質の達成状況でございますけれども、1、2、3、それぞれアンケートですとか、実施状況とか、それぞれ3つの要件につきまして達成がされているということでございます。

それから、民間事業者からの改善提案でございますけれども、これも先ほどお話がありましたけれども、公募の実施に当たり、関連する学会にメーリングリスト等で公募の周知を依頼したり、採択課題実施機関の作業を合理的・省力的に進められるように契約締結に必要な共通情報を早期に提供するなど、サービスの向上に努めたというふうに報告をいただいております。

それから、実施経費でございますけれども、これも先ほど文部科学省からお話ありましたけれども、平成26年度が本来でしたら市場化テスト直前で、比較対象になるところでございますけれども、平成26年度はそれまでナノテクノロジー分野とライフサイエンスというものが含まれておまして、大変額も大きく、件数も多かった。27年度から、28年度と同じ内容になったということで、27年度と28年度を比較させていただいております。削減額につきましては、約224万円ほど、削減率は3.8%となっております。

選定の際の課題に対する改善でございますけれども、これも結論から言いますと、残念ながら1者応札については改善されていないということでございます。

評価のまとめでございますけれども、確保されるべき達成目標として設定された質については、全て達成されたり、民間事業者の改善提案などについても取り組みがなされておるところでございます。実施経費につきましても、27年度と比較して3.8%の経費削減がなされてはおりますけれども、しかし、競争性の面では1者応札が続いており、課題が認められるということになります。

今後の方針としましては、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。そのため、次期事業においては、この課題について、競争性についての課題について検討を加えた上で、引き続き、民間競争入札を実施することにより、入札参入事業者数の増加を図り、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていくことが必要であると考え

これが事務局のほうで考えた評価の案でございます。以上でございます。

○稲生副主査 ありがとうございます。それでは、ご説明いただきました実施状況及びその評価について、ご質問、ご意見のある委員の皆様はご発言をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

○石村専門委員 よろしいでしょうか。私から3点お聞きしたいんですけども、この契約状況等の推移表の平成27年度の民間参入促進という欄に、ホームページへの掲載と掲

示板への張り出しというのに加えて、ツイッターを通じて入札説明会への参加を呼びかけたということなんですけれども、そもそもツイッター、文部省さんのツイッターで呼びかけたんですか。

○安田参事官補佐 はい。文部科学省のツイッターで呼びかけを行いました。

○石村専門委員 フォロワーの数って何名ぐらいなんですか。

○安田参事官補佐 現在何名かはちょっと把握していませんが……。

○石村専門委員 あともう一つ。まず、それを確認していただいて、そのフォロワーの中に、この事業を入札参加、少なくとも説明会に参加してもらえそうな業者って何社あるのかというのを確認してもらえませんか。

○安田参事官補佐 わかりました。

○石村専門委員 要はですね……。

○稲生副主査 フォロワーは31万1,178ですね。

○石村専門委員 検索かけないとわからないですけど、おそらく対象者はいないんじゃないかなと。つまり、これは民間促進の改善策として書かれているんですけども、全くこれ改善策になっていないと思うんですけども、それはどう思われますか。

○安田参事官補佐 すみません。その当時は僕が担当ではなかったんですけども、当時の担当者に聞いたところ、とにかく人の目に触れるところにいっぱい出せば誰かしら見てくれるのではないだろうかということだったんですね。ただ、僕自身は違うことを考えようかなと今思っていますけれども。

○石村専門委員 ご存じだとは思いますが、ツイッターってすぐ消えちゃうんですよ。

○安田参事官補佐 そうですね。

○石村専門委員 多分、1日に何回も、複数回つぶやかないと、普通は広告、告知にはならないんですね。

○安田参事官補佐 ならないですね。

○石村専門委員 だから、掲示板のようにのっけておけば見てもらえるというわけではなくて、これ少なくとも……。

○安田参事官補佐 ここは改善したいと思います。

○石村専門委員 ちょっと考えてもらえませんかということです。

○安田参事官補佐 改善いたします。

○石村専門委員 何の促進政策にもなっていないと思ったので。

あと、2点目なんですけれども、説明会参加者1者、2者ということなんですけれども、少なくともこの事業に参加していただけたらいい業者というのは何者あるというふうにカウントされているんですか。カウントというか予想されているんですか。

○安田参事官補佐 少なくとも今までやっていた独立行政法人さんとか、ほかのところでもできると思うので、2桁にはいかないかもしれないんですけど、七、八者はいるのではないかというふうには今考えてはいるんですけれども。

○石村専門委員 であれば、これは事務局にも確認してもらいたいですけれども、少なくともその七、八者に説明会の参加の呼びかけを……。

○安田参事官補佐 直接するということですよ。

○石村専門委員 すべきじゃないかなと。それはされているんですか。

○安田参事官補佐 すみません。僕は直接呼びかけるのは公平性が保てないからよくないと教わった口なので、今まではやっておりません。

○石村専門委員 その辺、公平性という問題はあるものの、少なくとも片方で競争性を促進するためには説明会に参加して……。

○安田参事官補佐 参加していただかないと、確かに……。

○石村専門委員 全く何も、そもそも競争入札にかける意味自体がない。公平性も大事だけど、一番問題になっているのは競争性なんですよ。であれば、それは考えるべきじゃないかな。

説明会に参加したからといって、そこで特別待遇の条件を出すとかそういうわけではないんですか。

○安田参事官補佐 それは全然ないです。

○石村専門委員 なければ、どっちを優先させるかという、今は競争性の促進を優先させるべきじゃないかなと。でなければ、これ自体が意味をなくす可能性があるような気がするんです。ちょっと検討してはいただけないでしょうか。

○安田参事官補佐 わかりました。そこは会計担当と相談させていただきます。

○石村専門委員 あと、27年度の「1者にヒアリング。業務を実施する体制が組めないため」。これは、組めないというのは予算が確保できないのか、例えば複数年とか、あるいは業務の切り離しをしてやれば可能なのかどうかというのを、もうちょっと具体的に検討されたんですか。

○安田参事官補佐 ヒアリングを行った中で、まず、要は国の委託費とかのルールを知っている者を集めるのが難しいということを言われました。ただ、そこはほかのやつで、似たようなことをやっている事例を見聞きしたので、いるんじゃないかなとは思っていたんですけども。

あと、事業規模が今6,000万円弱なんです。それで人を集めると、6人雇うのが精いっぱいかなということも言われてまして、ただ、これは公募の時期とか、いろいろやる時期に6人だと回らない。そうすると、民間さんは赤字になるおそれがあるから手を挙げにくいということも言われました。

○石村専門委員 そうしたら、先ほどの説明会の参加者は6者、7者ということだったんですよ。

○安田参事官補佐 参加できそうなところはですよ。

○石村専門委員 あとは、今のお話だと予算の関係ということであれば、確かに金額の面でということなんですけれども、であれば、さっき言ったように、なかなか難しいとは思いますが、業務を切り分けというのも考えないと。それがもしできないということであつたら、これももう結論が見えてしまう話じゃないかなと思うんですけど、それはどうお考えですか。

○安田参事官補佐 努力はしたいと思っていますが、1者応札が続いてしまうのかなという懸念もあります。

○石村専門委員 懸念ということは、そうすると、これはやる意味があるんですか。

○安田参事官補佐 やる意味というと。

○石村専門委員 競争入札を。要は今、参事官補佐がおっしゃったのだと、もう来年も1者と予想、危惧しているというお話ですよ。そうすると、もう最初から根本から考え直さないとだめなんじゃないかなというふうに思うけど、どのようにお考えですか。

○安田参事官補佐 帰って相談しますけれども、個人的には随契に移行したほうがいいのかなというのはあります。

○石村専門委員 なるほど。

○安田参事官補佐 もしくは、事前にこれやっても手を挙げるところはないかもしれないですけども、参加者確認公募というような形ですかね。

○石村専門委員 わかりました。ありがとうございました。

○稲生副主査 ほかにいかがでしょうか。なかなか悩ましいところで、安易な事業の切り

分けというのも、非常に専門性が高い分野だと思うのでそうはいかないということはたびたび聞いておりました、こちらもああだこうだと考えてはいるんですけども、なかなか実施要項に反映するようなご提案まではなかなかいかないような感じではあります。

いずれにしても、次回もおつき合いいただく以上、次の実施要項を何とかご工夫されて、それから、さっきも石村委員からお話がありましたけれども、いろいろ改善できる場所があれば、そこはご努力いただきたいとしか申し上げようがないものですから。

○安田参事官補佐 会計担当のほうと相談して、また、こちらのほうでもご相談させていただきたいと考えております。

○稲生副主査 わかりました。それでは、時間となりましたので、これまでとさせていただきますと存じます。事務局から確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございませぬ。

○稲生副主査 それでは、先ほどの議論を踏まえまして、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて監理委員会に報告いただきますようお願いいたします。

本日は遅くまでありがとうございました。

○安田参事官補佐 ありがとうございます。

(文部科学省退室・農林水産省入室)

○稲生副主査 お待たせいたしました、大変恐れ入ります。申しわけございません。

続きましては、「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務委託事業」の事業評価(案)についての審議を行いたいと思います。

では、実施状況につきまして、農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室、野島室長様よりご説明を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。説明は10分程度でお願いいたします。

○野島室長 野島でございます。よろしく願いいたします。

それでは、まず本事業のスキームから簡単に説明いたします。お手元の資料の平成29年度の概算決定時の予算PR版をご覧くださいと思います。事業名が長いので農食研究推進事業と呼ばせていただきますが、この事業名の下に「競争的資金」と記載しております。これは提案公募型の事業でございまして、数多く提案された研究課題から専門的知

見での審査を経て、採択された研究を実施していただくというような事業でございます。

中ほどにあります政策目標のところ、政策目標年度が29年度となっておりますが、この研究事業の終了年度が今年度、29年度ということになっているところでございます。簡単に中身を説明しますと、研究開発として、主な内容の1のところにあります、3つのステージがあります。シーズ創出、発展融合、実用技術開発、この3つのステージに分けて提案公募を行いまして、採択された研究機関に対して委託して、研究を実施していただくという仕組みでございます。

研究実施に当たりましては、農林水産省は直轄で対象となるコンソーシアムに対して委託契約を締結しているところでございます。この際、採択時の事前評価、実施課題の中間評価、終了課題の事後評価、採択した各研究の進行管理、成果の普及把握等に多くの事務量が発生するというところでございます。

このため、主な内容の2のところ「研究課題の進行管理や研究成果の普及等に関する分析」と記載されておりますが、これが事務の一部をアウトソーシングしている委託事業であり、この官民競争入札制度の対象となっております。

それと、もう一つ横書きのポンチ絵が配付されているかと思えます。この左側でございますが、官民競争入札制度により業務委託を行っているのは大きく4つの事業内容ということでございます。

1つ目が研究成果の普及状況把握・分析調査でございます。それから、2つ目が新規採択のための研究課題の審査・評価調査等で、これは新規採択研究課題の公募、説明会の開催、応募課題の審査、実施課題の中間評価・事後評価、それから研究成果パンフレットの作成、実績報告書や計画書のとりまとめ、それから外部評価候補者一覧表の作成をおこなっています。

3つ目が研究課題の進行管理で、専門のPOとありますがプログラムオフィサーというものを各研究課題ごとに割り当てまして、研究の進捗状況の把握、それから研究の進め方や得られた成果についての普及活用を進めていくための取り扱いについて、助言、指導を行ってもらうというものです。4つ目がその他の業務で、これらいろいろな情報のデータベースの一元管理を実施してもらっているということでございます。以上が事業の概要でございます。

それでは、資料4の28年度の実施状況を説明したいと思います。1の事業の概要でございますが、事業内容はただいま説明したとおりでございます。契約期間は28年度、2

9年度の2年間となっております。(3)の受託事業者と(4)の委託事業者の経緯でございますが、26年度、27年度に引き続きまして、28年度、29年度も民間競争入札の対象となり一般競争入札をしておりますが、結果としまして、受託者は公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会の1者応募となったということでございます。(5)の評価期間は28年度の1年間ということになっております。

続いて、2ページの確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価とでございます。

(1)に研究成果の普及状況把握・分析調査等について記載しております。研究が終了してから2年後、5年後時点の普及度合い等の把握と、達成できていない場合の課題の分析を行いまして、対象全課題へのアンケートによる一次調査、それから、そのうちの24課題に対して面接により二次調査を実施しております。最低限満たすべき水準の欄に書いてありますが、調査報告書の大幅な修正指示等がなく、提出されていることから適切に実施されたものと評価しております。

(2)に採択のための研究課題の審査・調査等について記載しております。応募課題の一次審査及び二次審査並びに各年度の実施課題の中間評価、事後評価に係る業務等を実施しております。

最低限満たすべき水準の欄に記載しておりますが、年間スケジュールに沿って確実に実施され、大きな混乱や問題もなかったということで、適切に実施されたと評価しております。また、審査にかかわった外部評価委員を対象に、審査評価等に係るアンケートを実施していますが、満足、おおむね満足といった回答が9割以上になっているということで、そういった良好な評価を得ているところでございます。

3ページでございますが、研究課題の進行管理調査について記載しております。農食研究推進事業において実施しています研究課題について、適切な進行管理を行うため、専門プログラムオフィサーを選定しまして、これを配置して進行管理を各研究課題ごとに実施しています。

最低限満たすべき水準の欄に記載されております専門プログラムオフィサーは、農林水産省在籍の総括プログラムオフィサーと調整ができたかどうかということで、この総括プログラムオフィサーを対象にアンケートをしているということで、これも満足、おおむね満足の回答が9割以上となっております。それから、研究課題ごとに配置されております専門プログラムオフィサーによって、きめ細かに各研究の進行管理がなされており、スケジュールに沿って業務も実施されてお

りますので、適切に実施されたと評価をしております。

続きまして、3ページの3の、実施経費に関する状況及び評価でございます。(2)のところでございますが、経費節減効果についてですが、市場化テスト実施前の平成25年度と比較しますと、28年度は結果としまして、297万円の経費が多くかかっております。これについては今から説明申し上げます。

4ページに経費内訳での比較表を掲載しているところでございます。結果として経費増となっておりますが、研究成果の普及状況把握、研究課題の進行管理における人件費が増加しているものでございます。この経費は契約金額の範囲内であるということでありますので、事業を適切に実施するために使用したものとなっております。

4ページの4の民間事業者からの改善提案による改善実施事項でございます。(1)の①でございますが、受託者である公益財団法人は、多大な業務量が発生する本事業を円滑に実施するというので、農林水産省と逐次作業の処理期限の確認等行っております。これによって作業の遅れ等は発生しなかったということでございます。

②でございますが、これまで研究実施者から提出された報告書の記載内容にばらつきがあったということで、中間評価やあるいは事後評価において、それぞれの研究機関に修正指示を多く出していたということがあります。このため、この公益財団法人から記載内容の注意書きを修正したらどうかというような改善提案がありまして、提案に基づいて修正がなされました。その結果、報告書の記載内容の書きぶりが統一されまして、評価委員による審査の効率化が図られたということになっております。

それから、(2)ですが、研究実施者の報告における手続の流れについても、じっくり専門的知見で精査した上で、農林水産省に提出するものは専門プログラムオフィサーを経由するという一方で、報道機関に取材を受けた場合の速やかな対応が必要な場合は、専門プログラムオフィサーと同時に農水省に報告するような流れとするような改善提案もあり、円滑に事業、事務処理が図られたと考えております。

5ページの5に全体的な評価を記載しております。受託者であります公益財団法人につきましては、適切にスケジュールに沿って事業を実施し、また農水省に対しても業務改善提案をしているところでございます。ただ、先ほども申しましたが実施経費の増加、それから1者応札ということで、それが課題となっているということでございます。

実施経費の増加につきましては、先ほども申しましたが、委託契約締結金額内であるということで事業を適切に実施するために使用したものであって、この増加分については先

ほど説明しました公益財団法人による積極的な改善提案があったことにより発生したということでございます。

一方、1者応札につきましては、事前の説明会には3者来ていただいたわけではございますが、なかなか他社との共同応札を検討したけれども、コスト面でメリットがないということも理由としてお聞きしており、結果として1者応札となったということでございます。

最初に申しましたが、本研究事業では本年度限りということにはなっており、来年度以降どうするかというのはこれからの検討ということにはなります。仮に同様の事業を委託事業として国が実施する場合につきましては、こうした改善策をさらに引き続き行っていくとともに、もっと説明会の開催を増やすなどすることによって、周知をさらにしていくなどによって対応していきたいと考えております。

それから、5ページの6の今後の事業とその対応を記載しております。また、先ほどの話と重複しますが、この委託事業は農水省自らが資金配分する競争的資金について事務量が多いということで、アウトソーシングをしているものでございます。事業が本年度で終わるということで、来年度以降の事業については今後の検討ということで、現在も検討しております。また、まだ決まっている内容は当然ございません。仮に来年度も直轄の事業として実施する場合は、引き続きアウトソーシングが必要になるだろうということで、同様に委託事業をやっていく可能性があるということで、この場合は引き続き市場化テストの対象事業として改善しながらやっていくこともあると考えているところでございます。

ただ、競争的資金につきましては、総合科学技術会議、現在の総合科学技術・イノベーション会議というところから、評価配分機能を本省から独立行政法人に移行させて、専任のプログラムオフィサーを配置して、その体制を強化確立していく必要があると示されております。このため、本省直轄の競争的資金事業について、できるだけ早期に原則として独立した配分機関に執行を移すべきという方針も出されているところではございます。例えば、こういったことも念頭に置きながら、来年度の予算要求を検討しなければいけないということでございます。

仮に国ではなくてこういった方向にそって、独立行政法人で執行するという事になった場合は、国からのこういったアウトソーシングの事務委託というのはなくなることもあり得ます。

以上、簡単ではございますが、本事業の資料の説明とさせていただきます。よろしくお

願いいたします。

○稲生副主査 ありがとうございます。では、続きまして、事業の評価（案）について、総務省から簡単に説明をお願いしたいと思います。

○事務局 では、私の方から当業務委託事業の評価について説明させていただきます。資料Dをご覧になっていただきたいと思います。

まず、I事業の概要につきましては、先ほど農林水産省様からご説明がありましたので省略させていただきますが、IIの評価といたしまして、次のページをご覧になっていただきたいというふうに思います。

(2)の対象公共サービスの実施内容に関する評価ということで、こちらの方、農林水産省から提出されました平成28年4月から29年3月までの実施状況について評価を行っております。

確保されるべき質の確保状況につきましては、表頭に掲げております確保されるべき水準については、ご覧のように全て目標を達成していると評価しております。次に、民間事業者からの改善提案につきましては、従前、研究実施者から提出された報告書の記載内容にばらつきがあったが、報告書様式における記載上の注意書き等の修正の提案があり、提案に基づき修正がなされた結果、報告書の記載内容の書きぶりの統一化が進められ、評価委員による審査の効率化が図られた等提案があったということで、こちらのほう改善が図られております。

次に、(3)の実施経費につきましては、先ほども農林水産省様のほうからもご説明ありましたように、市場化テスト実施前の従前経費と、平成28年度の実施経費を比較しました結果、総額で297万5,000円、率として2.1%の増加となっております。

その点につきましては、先ほども農林水産省様の見解からもありましたように、一般管理費、謝金、旅費等は削減できたわけなんですけれども、研究成果の普及状況把握、研究課題の進行管理の際における人件費等が増加したためであるというふうに分析しております。

次の(4)の評価のまとめでございますけれども、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、目標を達成していると評価することができます。また、民間事業者からの改善提案につきましても先ほど述べましたように、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価しております。一方、入札における応札者が前期と同じ、同一事業者による1者応札であったということから、

その点について課題が認められます。また、実施経費につきましても、先ほども申しましたように297万5,000円の増額であり、経費の削減についても課題が残されたというふうに考えております。

最後、(5)の今後の方針ですけれども、以上のとおり、競争性の確保及び経費削減において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することが困難であるというふうに思います。また、そのため、次期事業においては、両課題について検討を加えた上で引き続き民間競争入札を実施する必要があるものと考えられますが、先ほどの農林水産省様からのご説明のとおり、当事業につきましては、内閣府内に設置されました総合科学技術・イノベーション会議から、農林水産省の予算事業から独立配分機関、いわゆる独立行政法人に移管すべきとの方針が出されており、今後の予算要求の決定次第で、平成30年度の予算編成では、農林水産省直轄以外の配分方式、いわゆる運営費交付金事業となることも想定されることから、今後の予算編成の状況を注視して、対応を検討する必要があるというふうに考えております。

なお、今後の予算要求におきましては、後継事業として引き続き農林水産省が実施することとなった場合におきましては、引き続き市場化テストの対象として実施するというふうに考えております。総務省からは以上でございます。

○稲生副主査 ありがとうございます。

それでは、ご説明いただきました実施状況及びその評価について、ご質問・ご意見のある委員の先生方のご発言をお願いしたいと思います。

○石村専門委員 すみません。私から3点確認です。今回、一旦は終了するということで参考までにお聞きしたいんですけれども、契約状況等の推移の表で、平成28年から平成29年度の入札不参加に対するヒアリング状況及び結果ということで、「4者に対してヒアリングを実施。回答は以下のとおり」ということで、「不得意分野を解消する人員確保が困難である」と書いてあるのですが、これもやっぱり当然なんですけれども、業務は分割できないものなんですか。

○野島室長 どの業務もそれなりの、ある程度の専門性というのがありますし、やっぱり一括してやっていただく方が効率的というか、分割すれば別途コストがかかってしまうというのもあると思いますので、それは同じ事業の業務ということになっていますので、一括して行う方が効率的にできると考えております。

○石村専門委員 そのために、下の「共同で応札可能であるが、実施体制を組むには経済

的なメリットがない」、要はジョイントを組んで入札参加という方式で、それも検討はしたけれども業者さんによると経済的なメリットがないということは、そうするとほかの事業の場合は、この場合は複数年にして、何とかもうちょっとボリュームを厚くして、金額自体は結構大きいんですけども、そういうような形のことも今後の参考までにとということなんですけれども、それも不可能なんですか。

○野島室長 ボリュームを厚くするというのは、2年じゃなくても5年にするとかそういうことですか。

○石村専門委員 そうです。

○野島室長 そこはちょっとあまり検討していなかったもので、検討すればそういうこともあってもいいかと思います。

○石村専門委員 一般的に入札参加者を増やすには、事業を分割する方法、あるいは複数年にして経済的な負担を緩和する方法が一応あります。あと、もう1点、競争参加資格で、等級を全体的にC以上じゃないと難しいということなんですか。

○田村係長 研究事業の場合、Dというのもあるので、そこは予算部局と相談の上対応可能かどうか検討する必要があります。

○石村専門委員 わかりました。一般的にはその3つが改善策としてあるかと思います。

○石村専門委員 終了となるところですが、確認の意味での質問で

すみません。最後に蛇足なんですけれども、資料4の4ページ目の経費内訳、これあくまでも参考にとということで、ご存じだったら教えてもらいたいという話なんですけれども、直接経費の謝金。平成28年度の2,600万円、平成25年度が4,800万円、平成26年度が2,200万円もガクンと落ちているんですけども、これはなぜこんなに落とせたんですか。

○田村係長 1つは、この研究事業全体が毎年予算額が減ってきているので、課題数が減ってきています。そうすると審査する課題数に対する謝金が減ることがあります。もう1つは、確認する必要がありますが、25年度当初は、謝金対応でやってもらっていた専門プログラムオフィサーが、しっかり進行管理できないので、26年度以降、しっかりと常駐にしましょうということになって、そこから人件費に変わっているもあと聞いております。その2つの要因があります。どちらがどれくらい多いのかという点はありませんけれども、謝金削減の経費の読み方は、そういうところになるかと思います。

○石村専門委員 これは一般的な会社さん、上場企業などですけども、今の話によると

件数が減ったというのはよくわかったので、あともう一つ、費目の変更があったということですね。要は、謝金の部分が人件費に表示の変更があったということですね。その場合、一応、注意書きで今のような話を書いていただくというようなことを一般の企業さんなどは、また、ほかの事業でも一応注意書きでそういう理由は示しているのです、来年度以降、予算とか獲得ができて同じような事業をされた場合、書類をつくる際はその辺を記載していただければと思います。ありがとうございました。

○野島室長 承知しました。

○稲生副主査 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、時間超過しておりますので、これまでとさせていただきますと思います。事務局から確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○稲生副主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえて監理委員会にご報告いただきますようお願いいたします。

本日は遅くまでありがとうございました。

○野島室長 ありがとうございました。

(農林水産省退室)